

令和元年度 串間市職員採用試験案内

1 次 試 験 日 令和2年1月12日(日)

試 験 会 場 串間市中央公民館

受 付 期 間 11月15日(金)~12月17日(火)

※2次試験については、「2. 試験の日時、会場及び合格発表」をご確認ください。

1 試験区分、採用予定人員、勤務内容及び受験資格

種類	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
上級試験	管理栄養士	1名程度	市長部局、市民病院等に勤務し、管理栄養士の業務等に従事します。	平成2年4月2日以降に生まれた者で管理栄養士の免許を現に有する者又は、令和2年3月31日までに管理栄養士の免許を取得する見込みの者
上級試験	文化財専門職	1名程度	市長部局、教育委員会事務局等に勤務し、文化財・埋蔵文化財等に関する業務及び行政事務等に従事します。	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、考古学を専攻し、学芸員の資格を有する者又は令和2年3月31日までに資格を取得する見込みの者

2 試験の日時、会場及び合格発表

試験	試験日時	試験会場	合格発表
1次試験	令和2年1月12日(日) 受付時間 8時00分から 8時25分まで 着席 8時30分 試験開始 8時45分 試験終了予定時間 11時30分頃	串間市中央公民館 (串間市大字西方9050)	1月下旬に市役所本庁前の掲示場、市公式サイトに掲示します。また、合格者にのみ通知します。(※不合格者には通知されません。)
2次試験	令和2年2月16日(日) 受付時間 8時00分から 8時25分まで 着席 8時30分 試験開始 8時45分	串間市中央公民館 (串間市大字西方9050)	3月中旬までに市役所本庁前の掲示場、市公式サイトに掲示するほか、受験者に通知します。

※原則として遅刻は認めません。

3 試験に持ってくるもの

受験票、筆記用具(HB又はBの鉛筆、消しゴム等)

4 試験の方法

(1)1次試験

区分	試験科目	出題内容	
1次試験	新教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を測定する試験	
	適性検査	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	職場適応性検査	職場への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格の面からみる調査	

(2)2次試験

1次試験の合格者について行います。

区分	試験科目	出題内容
2次試験	人物試験	面接試験及びグループ討論試験
	課題解決力試験 (ケース記述式)	与えられた状況設定(ケース)に対して、問題点や原因、解決策について解答する記述式試験

5 欠格事項

次のうちいずれか一つに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 串間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 居住要件

原則として、採用後は串間市内に居住できる者

7 受験手続

- (1) 申込書及び面接カードの請求
申込書及び面接カードは、串間市役所総務課職員係で交付するほか、串間市公式サイトからダウンロードしてご利用ください。
郵送で申込書及び面接カードを請求する場合は、封筒の表に「串間市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。
- (2) 申込書及び面接カードの提出先
〒888-8555
宮崎県串間市大字西方5550番地
串間市役所 総務課 職員係(TEL0987-72-1111)
- (3) 申込受付期間
11月15日(金)～12月17日(火) 8時30分～17時15分(土曜日、日曜日を除く。) 必着
- (4) 受験申込に関する注意
 - ・郵送する封筒の表には「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
 - ・郵便で申し込む場合は、申込書を折り曲げずに、「簡易書留」で郵送してください。
 - ・受験申込書(A4版)に写真を貼り、宛先住所、氏名を明記した郵便はがき(1枚)を同封してください。
 - ・受験票は後日郵送します。
 - ・免許又は資格を要件とした職種については、免許証又は資格証の写し(A4版に縮小)を添付してください。
 - ・申込書に写真のないもの、また、申込書の欄に押印のないものは受け付けません。
 - ・身体に障がいがある方等で、車イスを使用されるなど受験に際して要望のある方は、受験申込書の「受験時の要望事項」欄にその内容を必ず記入してください。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載(原則として1年間有効)され、この中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和2年4月1日を予定しています。
- (3) 最終合格者は、採用予定者よりも多く決定される場合がありますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

9 給与

初任給は、串間市職員の給与等に関する条例の規定により、原則として次のとおり支給されます。
大学卒業 180,700円 高校卒業 148,600円
給料のほか、扶養、住居、通勤、期末、勤勉手当等が各支給要件に応じて支給されます。

10 勤務条件等

串間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定により決定されます。

【採用試験に関する問い合わせ先】

串間市総務課職員係 〒888-8555 串間市大字西方5550番地
TEL 0987-72-1111
FAX 0987-72-6727
串間市公式サイト <http://www.city.kushima.lg.jp>

■ 受験を申し込まれる方へ

試験にかかる経費は税金で賄われています。
採用試験の受験料は必要としないので、貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれた方は必ず受験されるようお願いいたします。